

休日保育のご案内

令和4年度

休日保育とは 休日(日曜日、祝日)に、保護者が仕事や病気などのために、家庭で児童の保育ができない場合に、保護者に代わって保育します。

対象児童 次の要件に該当している児童が利用できます。

- ① 市内の保育園・認定こども園(保育園コース)に入園する(している)生後6か月から就学前までの児童
- ② 休日保育の実施日及び開園時間内において児童の保護者のいずれもが保育できないと認められる場合

実施保育園及び定員

保育園名	所在地	電話番号	目印	休日保育定員
南部保育園	安城市小塚22-1	76-2352	南部小学校南	100人
二本木保育園	緑町1-29	76-2262	二本木小学校東	100人

利用日 日曜日・祝日(国民の祝日に関する法律に規定する休日)

※ 年末年始の12月29日から翌年1月3日までは利用できません。

利用時間 午前7時30分～午後6時30分まで

※ 上記の時間の範囲内で、必要と認められる時間(勤務時間・送迎時間などを含めた時間)での承諾となります。

利用料 【年齢は4月1日現在の年齢】

利用料は振替ができなかった場合に徴収します。

振替は、『休日保育利用日の前週月～金曜日のなかで、1日休むこと』で利用日の振替をしたこととします。ただし、この間に休むことができなかった場合は、利用料を徴収します。

3歳未満児	日額	2,000円
3歳児	日額	1,000円
4歳以上児	日額	900円

※ 昼食は弁当を各自持参。
(おやつは保育園で用意します。)

申込み方法

- ・ 申込書は、平日利用園または市役所保育課入園係にて用意しています。また、安城市ホームページからもダウンロードできます。
- ・ 休日保育利用希望月の前月15日までに利用をしたい園の申込書を在園している園または保育課入園係に提出してください。
提出するもの…「利用したい園の申込書」＋「休日保育利用確認(初月用)」

問い合わせ 安城市役所保育課入園係 直通71-2228

南部保育園 電話76-2352 及び 二本木保育園 電話76-2262